



不適切な情報開示の例

2011年7月4日

一般社団法人 日本原子力学会
「原子力安全」調査専門委員会

これまでに次のような情報公開の問題があった。

6月7日に公表された「原子力安全に関するIAEA閣僚会議に対する日本国政府の報告書—東京電力福島原子力発電所の事故について—」(以下、「対IAEA報告書」と呼ぶ)についてである。事故直後に炉心の燃料が溶融し、圧力容器下部に落下していた可能性があるとの評価結果は6月6日に公表されていたが、対IAEA報告書では、さらに燃料は格納容器にまで漏えいしている可能性があるという評価結果が初めて明らかにされた。

このような重大な評価結果が、事故後3ヵ月も経ってから、しかも海外向けの会議資料を通じてしか国民に開示されなかったことは大変遺憾である。

また、炉心溶融の状態についての解析結果は開示されたものの、原子炉圧力容器下部の冷却水の量や温度、溶融落下した燃料の温度、さらには実際のプラントでの測定値と唯一比較できる原子炉圧力容器下部の温度など、燃料が格納容器にまで漏えいしたか否かを判断する参考となる過渡変化の解析結果も未だに開示されていない。

<参考>原子力安全に関するIAEA閣僚会議に対する日本国政府の報告書

http://www.kantei.go.jp/jp/topics/2011/iaea_houkokusho.html

事故初期の緊急時モニタリング結果等の未公表データが5月下旬以降に関係機関から相次いで公表されたことについてである。その公開経緯(公開遅延理由)と対IAEA報告書の内容の一部とに齟齬があることは、それらデータに基づいて行われるべき国及び関係機関の緊急時対応の妥当性と関係機関の情報公開の姿勢について、専門家のみならず国民に疑念を抱かせるものである。

事故初期には原子力防災センター(OFC)からの退避等の相当の混乱があったものとは思われるが、データの重要性を考慮すると、公表の遅延は著しく、当学会「原子力安全」調査専門委員会放射線影響分科会が5月20日に公表した提言の第6項「全日本で取り組む体制を整えるべき」の趣旨にも反するものであることは大変遺憾である。今後、専門家の知見を十分活用するためにも、情報の公開については上述した提言の趣旨に則り行われることを求める。



当該提言の URL :

http://www.aesj.or.jp/information/fnpp201103/chousacom/he/hecom_teigen_20110520.pdf

特に、現地対策本部及び福島県が OFC に残置したとするデータの中には、3月12日の時点で福島第一原子力発電所の炉心が損傷し、かつ原子炉の閉じ込め機能が完全でないという重大な事実を疑わせる、大気ダスト中の Te-132, Y-91 等の測定値、また、3月15日の時点で北西方向での沈着による高い汚染を示す雑草中の I-131, Cs-137 濃度等が含まれている。さらに、対 IAEA 報告書では、官邸緊急参集チームは3月15日採取表土及び雑草の高濃度放射性ヨウ素及びセシウムを把握した旨の記述があるが、データを OFC に残置したとする説明と矛盾し、15日採取表土データは公表されていない。

福島第一原子力発電所4号機の使用済燃料貯蔵プールの燃料配置についてである。米国エネルギー省の5月26日付の公開資料には国内で公開されていない福島第一原子力発電所4号機の使用済燃料貯蔵プールの詳細な燃料配置図が掲載され、米国エネルギー省の解析結果が示されており、東京電力から提供されたデータに基づいての解析であることが明記されている。4号機の使用済燃料貯蔵プールの詳細な燃料配置情報は国内ではこれまで開示されてこなかったものであり、4号機の建屋損壊の原因推定に役立つデータである。学術的ニーズがある場合には、国内からの情報提供要求に対しても的確に対応するよう要請する。

<参考>米国エネルギー省の公開文書の URL (当該箇所は p188、東電提供データであることは議事録に記載)

<http://pbadupws.nrc.gov/docs/ML1114/ML11147A075.pdf>

日本原子力学会への取材等お問合せ先
日本原子力学会事務局 03-3508-1261(都筑)